

平成 25 年度 第 1 回人権読本ぬくもり第 3 版検討委員会 議事次第

日時：平成 25 年 5 月 16 日（木）16:00～17:30

場所：福岡市教育委員会 教育委員会会議室

- 1 開会
- 2 委員委嘱
- 3 委員長選出，職務代理者指名
- 4 諮問
- 5 議事
 - (1) 会議の公開／非公開の決定
 - (2) 傍聴人規則の制定
 - (3) 人権読本ぬくもり第 3 版策定について
- 6 今後の予定について
- 7 閉会

〈配付資料〉

◆ 諮問文

- ・委嘱状
- ・資料 1 委員名簿
- ・資料 2 人権読本ぬくもり第 3 版制作に係る平成 25 年度推進体制
- ・資料 3 人権読本ぬくもり第 3 版改訂方針
- ・資料 4 人権読本ぬくもり第 3 版検討委員会設置要綱
- ・資料 5 関係法令集
- ・資料 6 人権読本ぬくもり第 3 版検討委員会傍聴人規則
- ・資料 7 人権読本ぬくもり第 3 版 3/4 年生版題材等一覧
- ・資料 8 作業部会名簿
- ・資料 9 人権読本ぬくもり第 3 版平成 25 年度タイムテーブル

1 第2版

編集委員会 (17名)

- 学識経験者 1
 - 小学校長会代表 1
 - 同和地区関係校長会代表 1
 - 市協代表 2
 - 県教組代表 2
 - 市同研代表 2
 - 教育委員会 8
- 〔 人同部長, 指導部長, センター所長,
人同課長, 学校同和教育課長,
初等課長, 発達所長, センター研究研修室長 〕

執筆委員会 (36名)

- (5・6年生用)
- 小学校現職教諭 35
 - 特別支援学校養護教諭 1

※要網上必置。

事務局 (10名)

- 市同研 5
- 同和教育担当主事 3
- 初等教育担当主事 1

2 第3版

教育委員会(編集・著作)

作業部会

- 教育支援課長 1《部会長》
- 福岡市人権教育研究会 1
- 小学校道徳教育研究会 1
- 学校指導課 2
- 教育センター研修課 1
- 発達教育センター 1
- 人権・同和教育課 1
- 支援課主査 1

【業務】

- 作業部会としての意思決定(全体構成, 旧版からの活用, 新規テーマ等の素案づくりなど)
- 執筆部会提出原稿の推敲
- 検証授業(必要に応じ)
- ぬくもり活用のあり方検討

執筆部会

コーディネータA, B, ...
(部会長)

執筆者a,b,...

執筆者a',b',...

- 内容ごとにコーディネータ(指導課, 教育センター主事)と執筆者(現職教諭)を選任。
- 各執筆者の原稿を各作業部会内で相互チェック
- 部会の議を経て, 部会単位で作業部会へ原稿提出。
- コーディネータ会議は必要に応じ開催。

検討委員会(14名以内)

- 学識経験者 1
- 当事者団体代表
 - ・部落解放同盟福岡市協議会 1
 - ・福岡市障害者関係団体協議会 1
- 小学校長会代表 1
- 小中学校長人権教育研究会
小学校部会代表 1
- 小学校道徳教育研究会代表 1
- 中学校校長会代表 1
- 特別支援学校校長会代表 1
- 福岡市人権教育研究会代表 1
- 教育委員会事務局
 - ・教育支援部長 1
 - ・指導部長 1

諮問

・章立審議
・原案審議
・作業部会
メンバー報告

答申

※作業部会メンバーは検討委員会へ報告。
※執筆部会のメンバーは教育委員会が選任。執筆者は, 教育委員会の執筆依頼に基づき職務として執筆活動に従事。

人権読本「ぬくもり」改訂方針

1 人権読本「ぬくもり」の意味

「新しいふくおかの教育計画」重点施策1－⑥にも掲げる人権教育の推進に当たり，児童生徒の人権感覚を高め，様々な人権問題に取り組んでいこうとする実践的な行動力を育成するために，人権読本「ぬくもり」を，学校教育において活用する。

2 これまでの編集・発行の経緯

(1) 人権読本「ぬくもり」は，教育委員会と同和教育研究団体等で編集し，福岡市同和教育研究会（平成19年から福岡市人権教育研究会へ改称）が発行したものを教育委員会が買い取り，小学校・中学校・特別支援学校で道徳の時間等に活用を図ってきた。

(2) 過去の発行経過

ぬくもり初版		ぬくもり改訂版	
小学3／4年生版	平成4年（1992年）	小学3／4年生版	平成13年（2001年）
小学5・6年生版	平成5年（1993年）	小学5・6年生版	平成14年（2002年）
小学1・2年生版	平成6年（1994年）	小学1・2年生版	平成15年（2003年）
中学生版	平成7年（1995年）	中学生版	平成17年（2005年）

3 改訂の理由

- (1) 障がい者の人権に関わる問題やいじめの問題をはじめ今日的な人権課題など，児童生徒の実態に対応した教材を整備する必要がある。
- (2) 道徳教材として活用しやすい内容・構成とする必要がある。
- (3) 前回，学校に配置してから10年以上が経過し，本の痛みが激しく使用に耐えなくなっている。

4 改訂の方針

- (1) 福岡市教育委員会が編集発行する
- (2) 今日的人権課題を盛り込んだ内容とする。このため，既存の教材と新規教材を併せて編集する

5 配布予定

小学3／4年生版	平成26年4月（2014年）	配布
小学5・6年生版	平成27年4月（2015年）	配布
小学1・2年生版	平成28年4月（2016年）	配布
中学生版	平成29年4月（2017年）	配布

人権読本ぬくもり第3版検討委員会設置要綱

(目的)

第1条 この要綱は、人権読本ぬくもり第3版検討委員会（以下「検討委員会」という。）の設置並びに任務及びこれを達成するため必要となる明確な範囲の所掌事務を定めるとともに、その所掌する事務を能率的に遂行するため必要な組織を定めることを目的とする。

(設置)

第2条 福岡市教育委員会（以下「教育委員会」という。）に検討委員会を置く。

(所掌事務)

第3条 検討委員会は、児童生徒の人権感覚を高め、様々な人権問題に取り組もうとする実践的な行動力を育成するため、教育委員会の諮問に応じて、人権読本ぬくもり改訂版（以下「改訂版」という。）小学校1年生，改訂版小学校2年生，改訂版小学校3・4年生，改訂版小学校5年生，改訂版小学校6年生及び改訂版中学校（以下「改訂各版」という。）を再訂することについて協議し、並びに改訂各版の再訂案（以下「再訂案」という。）及び再訂に関し必要と認める事項を教育委員会に建議する。

(組織)

第4条 検討委員会は、委員14人以内で組織する。

- 2 検討委員会に、特別の事項を協議させるため必要があるときは、臨時委員を置くことができる。
- 3 第1項に規定する委員及び前項に規定する臨時委員の合計は、20名以内とする。

(委員等の任命)

第5条 委員及び臨時委員は、学識経験のある者、人権問題に精通する者、福岡市立学校教職員又は教育委員会事務局職員のうちから、教育委員会が委嘱する。

(委員の任期等)

- 第6条 委員の任期は、4月1日から翌年3月31日までとする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 2 委員は再任されることができる。
 - 3 臨時委員は、その者の委嘱に係る当該特別の事項に関する協議が終了したときは、解任されるものとする。

(委員長)

第7条 検討委員会に、委員長を置き、委員の互選により選任する。

- 2 委員長は、会務を総理し、検討委員会を代表する。
- 3 委員長に事故があるときは、あらかじめその指名する委員が、その職務を代理する。

(資料の提出等の要求)

第8条 検討委員会は、その所掌事務を遂行するために必要があると認めるときは、教育委員会に対し、資料の提出、意見の表明、説明その他必要な協力を求めることができる。

(庶務)

第9条 検討委員会の庶務は、教育委員会教育支援部教育支援課において処理する。

(雑則)

第10条 この要綱に定めるもののほか、議事の手続きその他検討委員会の運営に関し必要な事項は、教育委員会が定める。

附 則

(施行期日)

第1条 この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

(任期の特例)

第2条 この要綱の施行の後最初に任命される第5条に規定する委員及び臨時委員の任期は、第6条第1項の規定にかかわらず、その委嘱の日からその後最初の3月31日までとする。

《参考資料》関係法令集

1 福岡市情報公開条例（平成14年条例第3号）

（附属機関等の会議の公開）

第38条 附属機関等の会議は、これを公開するものとする。ただし、その会議における審議の内容が、非公開情報に該当する事項に関するものであるとき、又は許可、認可等の審査、行政不服審査、紛争処理、試験に関する事務等に係るものであって、会議を公開することにより、当該会議の適正な運営に著しい支障が生じると認められるときは、この限りでない。

2 福岡市教育委員会附属機関等の設置及び運営に関する要綱（平成13年教育長決裁）

（附属機関等の運営）

第7条 附属機関等の運営に当たっては、次の各号に掲げる事項に留意するものとする。

(1)～(2) 略

(3) 福岡市情報公開条例（平成14年福岡市条例第3号。以下「公開条例」という。）第38条の規定に基づき会議を公開とし、又は非公開とすることについては、当該附属機関等であらかじめ決定すること。この場合において、会議を非公開とするときは、その理由を明らかにすること。

(4) 会議を公開するときは、当該附属機関等においてあらかじめ傍聴の手続等について定めるとともに、傍聴者に対し、会議の資料（公開条例第7条各号に掲げる情報に該当する部分を除く。）を提供すること。

(5)～(6) 略

人権読本ぬくもり第3版検討委員会傍聴人規則

(傍聴の手続き)

第1条 人権読本ぬくもり第3版検討委員会（以下「検討委員会」という）の会議を傍聴しようとする者は、係員の指示に従って、傍聴席に着かなければならない。

2 傍聴の受付は、会議の開始予定時刻の15分前から開会予定時刻までの間行うものとする。

3 傍聴人の定員は、10人とする。ただし、検討委員会の委員長（以下「委員長」という）が必要と認めるときは、これを増員することができる。

4 会議を傍聴しようとする者が定員を超える場合は、抽選により傍聴人を決定するものとする。

(入場の制限)

第2条 次の各号のいずれかに該当する者は、入場することができない。

(1) 酒気を帯びていると認められる者

(2) 会議の妨害となると認められる器物等を携帯している者

(3) 前2号に掲げるもののほか、会議を妨害し、又は他人に迷惑を及ぼすと認められる者

(傍聴人の遵守事項)

第3条 傍聴人は次に掲げる行為をしてはならない。

(1) みだりに傍聴席を離れること

(2) 私語、談話、拍手等を行うこと

(3) 議事に批評を加え、又は賛否を表明すること

(4) 喫食又は喫煙を行うこと

(5) 前各号に掲げるもののほか、会議の妨害となるような行為を行うこと

(撮影及び録音)

第4条 傍聴人は、傍聴席において、写真等を撮影し、又は録音しようとするときは、あらかじめ委員長の許可を得なければならない。

(退場)

第5条 傍聴人は、秘密会が開かれるとき及び委員長から退場を命じられたときは、速やかに退場しなければならない。

(その他の指示)

第6条 この規則に定めるもののほか、傍聴人は委員長の指示に従わなければならない。

附 則

この規則は、平成25年5月16日から施行する。

人権読本ぬくもり第3版3/4年生版 題材等一覧

No.	領域	題材	取扱	備考	道徳汎用性	作業区分
1	いのち	一番大切なのは、「生きる」こと	継続		○	○
2		どうしたのかな？	継続	環境の視点を考慮	○	◎
3		動物殺処分について	新規	市人研の既製品を道徳用書き替えて使用	○	◎
4	なかま	どうしたらいいんだろう？	継続	T. C細案を策定	○	○
5		みんなの遊び	継続	道徳用書き替えて使用	○	◎
6		ぼくのいいところ	継続		○	○
7	しごととくらし	「お仕事ごくろうさま」	継続	社会科で学ぶゴミ問題を念頭	○	○
8		はたらく人	書替	キャリア教育の視点を強化	×	◎
9		いろいろなくらし	新規	幸せな家族とは… ・両親が揃っている→両親が揃っていないのは当たり前ではない→現状への感謝 ・保護者に愛されている→両親がいない場合でも、養育者から愛されていることは幸せにつながる	○	◎
10	平等	女性問題について	新規		×	◎
11		ガイジ問題について	新規	学校指導課既製品を書き替えて使用	未定	◎
12		歩いてみよう・さわってみよう・話してみよう	書替	・旧4年「手話」をコミュニケーションの切り口へ書き換えて溶け込み。 ・改訂3/4年「地域ウォッチング」をユニバーサルデザインの観点から書き換えて溶け込み。 ・車椅子、福祉マップ等を題材に（あるべき社会の姿を表現）。	×(総合)	◎
13	平和	わたしたちの住む地球	書替	・現代に則した内容へ。 ・JICA九州事業参加者に執筆依頼「(教師海外研修プログラム)(12日間)」。	×	◎
14		長崎がピカッ	移植	旧ぬくもり3年生版から移植。授業での展開例を作成。	×	○
15		火の海をにげて	移植	旧ぬくもり4年生版から移植	×	○
16		「戦争が私たちの住む場所をうばった」	継続	題材、指導案ともに修正を加えずに現状のまま使用	×	×
17	多様性	あそんでみよう	書替	世界のじゃんけんなどを加味して微修正	×	◎
18		障がい者理解	新規	障がい児を持つ母親に手紙を執筆依頼、拡大教科書のフィーチャー等工夫する	×	◎
19		教室から世界をのぞこう	移植 書替	・改訂ぬくもり5年生版から移植 ・城浜小のワールドルームを題材に書き替えて使用	×	◎

平成25年度ぬくもり第3版検討委員会 作業部会名簿

No.	所属	役職	氏名	
1	教育支援課	課長	森 泰清 もり やすきよ	部会長
2	福岡市人権教育研究会	事務局長	大谷 和弘 おおたに かずひろ	
3	小学校道徳教育研究会	小笹小学校教諭	藤本 英樹 ふじもと ひでき	
4	学校指導課	主任指導主事	中村 政孝 なかむら まさたか	
5	学校指導課	主任指導主事	片山 寛詞 かたやま ひろし	
6	教育センター研修課	主任指導主事	吉岡 辰実 よしおか たつみ	
7	発達教育センター	主任指導主事	諏訪原 佳子 すわはら よしこ	
8	人権・同和教育課	係長	藤 佐知子 ふじ さちこ	
9	教育支援課	主査	原田 英三 はらだ えいぞう	

人権読本ぬくもり第3版 平成25年度タイムテーブル

【資料9】

H24			H25												H26						
月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5				
検討委員会	委員就任手続き			5/16(木) 第1回 委嘱、作業部会メンバー報告、章立て提示、諮問、公開の決定。			日程未定 第2回 事務局原案の絵姿を提示。検討委員会で実質的な議論。			日程未定 最終回 第2回で受けた指摘事項を踏まえた最終案の提示、確認、答申。											
	事前捌き会議 7回開催				必要に応じ随時開催																
作業部会										検証授業			検討委指摘事項修正作業			印刷発注		学校配付		次年度作業着手	
執筆部会				5/10(金) 全体会																	
				<ul style="list-style-type: none"> ・題材、指導案執筆。 ・分野ごとに独立作業。 ・集合は概ね2回/月、16:30～出張回数合計8回程度。 ・夏休み中に原案完成 												検証授業を行う場合の執筆者の考え方 第2版策定時は、どうしても執筆趣旨を伝えたいという執筆者のみ参加(授業参観+事後協議)。しかしながら、現場の教員はぬくもりを手にとって自ら工夫改善を施しながら授業を展開するのであり、その段階では執筆者との接点はない。したがって第3版策定に当たっては、検証授業への執筆者の出席を要しない。					